

運輸審議会運輸安全確保部会

1. 日 時

平成 29 年 2 月 3 日（金）10:00～11:40

2. 場 所

国土交通省 2 号館 1 6 階 運輸安全会議室

3. 出席者

<委員・専門委員>

原田尚志（部会長）、松田英三（部会長代理）、山田攝子、
井川勇喜夫、岡本満喜子、酒井ゆきえ、佐々木司、谷口綾子、渡辺研司

<国土交通省>

大臣官房運輸安全監理官室：三上運輸安全監理官ほか
運輸審議会審理室 川崎調査官ほか

4. 議事概要

運輸安全マネジメントに係る取組の深化を促す方策等について、大臣官房運輸安全監理官より報告を聴取した後、意見交換及び質疑等を行った。

主な意見・質疑等は以下のとおり。

委員・専門委員：アンケートにおいて「事故の減少」を運輸安全マネジメントの成果と認識していると回答した運輸事業者が全体の 3 割弱いたとのことだが、この「事故」の定義は何か。

運輸安全監理官：どのような事象を「事故」と捉えて運輸安全マネジメントを行うかは、各社の判断に委ねている。このため、アンケートにおいても「事故」の定義を定めておらず、回答も各社の判断による。

委員・専門委員：「運輸安全マネジメント制度に対する意見・要望等」の資料の p. 2, 3 の表では適用事業者/非適用事業者とカテゴライズしている一方で、同資料の p. 14 では大手事業者/中小規模事業者とカテゴライズしているが、適用事業者は基本的には大手事業者で、非適用事業者は基本的には中小規模事業者という理解でよいか。

運輸安全監理官：p. 2, 3 の表はアンケート結果を制度の適用/非適用でカテゴライズしているため、例えば、貸切バス事業者は規模にかかわらず全て適用事業者なので、中小規模であっても適用事業者の方に含まれている。一方、p. 14 は運輸安全マネジメント

評価を行う調査官の問題意識をまとめたものであり、アンケート結果とは関連していない。なお、ここでは本省評価対象事業者を概ね大手事業者、地方運輸局評価対象事業者を概ね中小規模事業者とカテゴライズしている。

委員・専門委員：現行ガイドライン14項目を6項目に集約し、中小規模事業者向けガイドラインを作成するという案に賛成する。その方が中小規模事業者にとって取りかかりやすいと思う。また、アンケート結果をみると、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用についての要望も高いが、この点について、国はどう応えていくつもりか。さらに、安全統括管理者会議（仮称）をどのように活用するのか。そうしたヒヤリ・ハット情報の収集・活用についての情報提供の場として活用したり、中小規模事業者へのインセンティブにつなげる方向で検討してほしい。

運輸安全監理官：ヒヤリ・ハット情報の事例の収集分析手法の提供は重要だと認識している。このような情報は、日常の評価の中やHP、メールマガジンによっても提供されているが、安全統括管理者会議（仮称）は絶好の場と考える。この他、業界団体とも連携して参りたい。

委員・専門委員：ヒヤリ・ハット情報の収集・活用の方法についての事例集や教材等は既にあるのか。

運輸安全監理官：事業者向けセミナーを本省で年十数回、各地方運輸局でも行っており、事故やヒヤリ・ハット情報についてもテーマとして取り上げている。事故事例を分析する研修教材や取組事例集を配布する他HPでも掲載している。

委員・専門委員：安全統括管理者会議（仮称）は、安全統括管理者のモチベーションの向上にもつながるので、すばらしい。

委員・専門委員：安全統括管理者へのヒアリングに関して、その対象事業者及び頻度についてはどのように考えているのか。

運輸安全監理官：現在、制度の対象となる全事業者から、事故の発生状況、経営トップ及び安全統括管理者の変更の状況並びに安全管理体制の見直し改善状況について、年1回文書で報告を受けている。その結果に鑑み、当該事業者への運輸安全マネジメント評価の実施のタイミングを決めている。この文書による報告をヒアリングに代えてはどうかと考えている。

委員・専門委員：アンケートの母集団代表性はどのようになっているのか。アンケートに回答した事業者の規模分布等を教えてほしい。

運輸安全監理官：アンケートの母集団は、適用事業者が9,657社ほど、非適用事業者は12万社ほどになる。

委員・専門委員：アンケートの回収率も高く、回答内容も充実している。運輸安全マネジメントに対する意識が元々高い事業者が母集団になっているのではないかと感じた。

委員・専門委員：現状、運輸安全マネジメントに関しては、業界団体とどのように連携しているのか。

運輸安全監理官：これまで、例えば、制度改正に際しては原局を通じて業界団体の意見を聴いたりしているが、評価や普及啓発等日常の業務においては、連携する意識が希薄であった。今般の議論については、各業界団体とも意見交換をしながら進めているところであり、今後は、日常的に連携して参りたい。

委員・専門委員：アンケートの自由回答欄にどのようなコメントが寄せられたのか関心がある。

運輸安全監理官：「運輸安全マネジメント制度に対する意見・要望等」の資料のp.6,8でご紹介しているので、ご覧頂きたい。

委員・専門委員：特に中小規模事業者においては、現場での安全への取組を経営トップから後押しすることが重要になってくる。経営トップの意識を変えるきっかけとして外部からの指摘が大切だと思う。経営トップの意識を変えていくには、安全統括管理者の存在と安全統括管理者からの働きかけは大切であり、安全統括管理者会議（仮称）の立ち上げに賛成する。

運輸安全監理官：大手事業者においては、経営トップの意識が浸透してきた。中小事業者は、まだ低い。大手事業者が10年かけて取り組んできたことをいきなりやるのは難しい。PDCAサイクルのうち、まずPDの部分からでも取り組まないと始まらないということを安全統括管理者会議（仮称）の場や広報活動において強く発信していきたい。

委員・専門委員：社会環境の変化に応じてガイドラインを見直していくのは結構なことだと思うが、ガイドラインが膨大かつ複雑になってしまわないか懸念する。ガイドラインの項目の整理も必要ではないか。

運輸安全監理官：ガイドライン14項目の精神は活かしつつ、整理も検討して参りたい。

委員・専門委員：アンケート結果を拝見すると、適用事業者と非適用事業者の間であまり差がないと思う。この結果を例えば経営トップ、安全統括管理者及び担当者レベルといった役職別に分ける等、別の視点でも分析してみてはどうか。また、経営トップの安全意識が運輸安全マネジメントの肝だと考えるが、経営トップの安全意識を高めるには、外部からの指導が効果的であると思う。そういう意味において、運輸安全マネジメント評価と規制当局との連携が効果的だと考えるが、どうか。

運輸安全監理官：御指摘を踏まえ、役職別に分けた分析を試みてみたい。監査では書類や機材のチェックが中心になってくるので、経営トップの安全意識については原局とも連携を強めつつ運輸安全マネジメント評価を中心にしっかり対応していきたい。

委員・専門委員：先程「規制当局との連携」と申し上げたが、監査もあるが、監査だけではない。例えば、航空でいうと、各エアラインの安全統括管理者が航空局安全部に集められ、最近起こった不安全事象の情報共有等がなされているようであり、そういった中で運輸安全マネジメントの方からも働きかけると有効なのではないかと思う。

運輸安全監理官：原局と連携し、そういった機会も活用して運輸安全マネジメントについても普及啓発していきたい。

委員・専門委員：「運輸安全マネジメント制度に対する意見・要望等」の資料のp.4を拝見すると、そもそも適用事業者でも見直し改善ができていない事業者がいること自体が問題ではないか。

運輸安全監理官：アンケートでは、自社の認識ということで回答いただいている。我々からみると、取組の充足率について以前ご説明したとおり、大手事業者の間ではかなり取組が浸透してきていると評価しているところである。

委員・専門委員：運輸安全調査官の任期はどのくらいか。同じ企業に少なくとも2回評価に入らないと、前回の指導が活かしているかどうかの確認ができないと思うので、任期を延長した方がよいのではないか。

運輸安全監理官：2年間で基本となっているが、中には3年、4年という者もいる。御指摘はその通りであるが、人事制度や本人の希望にも関係するものであり難しいところもある。

委員・専門委員：「運輸安全マネジメントに係る取組の深化を促す方策について」の資料のp.6について、現行ガイドラインの⑫の「マネジメントレビュー」という言葉が消えてしまうのは危険ではないか。「マネジメントレビュー」が内部監査だけで終わってしまうのではなく、市場に対しても自社の安全管理の取組状況とその結果に基づ

く見直し・改善について開示することが市場での評価につながるという風にしていただくことで、ようやくPDCAが経営として回っていくということになると思う。

運輸安全監理官：基本的には、現行ガイドラインの14項目を分かりやすい表現にして項目は絞るがエッセンスは全て盛り込みたいと考えている。現行ガイドラインにおいては「⑥情報伝達及びコミュニケーションの確保」において対外的に安全情報を積極的に公表することを求めているが、中小規模事業者向けガイドラインにおいて、例えば「③コミュニケーションの確保」において安全情報や安全への取組について開示していくよう求めたいと考えている。

委員・専門委員：安全統括管理者会議（仮称）の略称を「CSOフォーラム」と提案されているが、セキュリティの世界で「チーフ・セキュリティ・オフィサー」等と「CSO」は多用されているので、Cをつけるのは大賛成だがC以下を調整していただければと思う。

運輸安全監理官：御指摘を踏まえ、検討したい。

委員・専門委員：中小規模事業者がガイドラインを守っていくためには時間もコストも相当かかるのではないかと思う。例えば、中小規模事業者がガイドラインを守らない場合は、どのように対処していくのか。

運輸安全監理官：例えば、安全統括管理者を設置していない、安全管理規程を作成していないとなると法令違反なので処分の対象となるが、制度の性質上、ガイドラインを遵守していないからといって罰則があるわけではない。法令は遵守しているが安全への意識が低い事業者に対しては、運輸安全マネジメントの実施を我々が繰り返し促すしかないと思う。

委員・専門委員：現場で起きている問題を経営トップと担当者レベルとがベクトルを合わせて解決していくことが非常に重要であると考えます。安全統括管理者のヒアリングやセミナー等の場でも、是非そのように促していただきたい。また、特に中小規模事業者のヒアリングをする際には、是非経営トップと一緒に呼んでほしい。

運輸安全監理官：御指摘を踏まえ、検討したい。

以上